参考 2

標準仕様書(1.0版)策定経緯の振り返り

1. 標準仕様書(1.0版)策定経緯の振り返り

1.標準仕様書(1.0版)策定経緯の振り返り

1-1. 令和三年度における検討経緯(概要)1/2

ワーキングチーム、ベンダー分科会及び検討会にて議論を行い、意見照会を経て、標準仕様書(案)を確定しました。

2021年9月22日 1.5時間

国民年金 システム 標準化 研究会 (親会)

研究会(第1回)

以下について報告・質疑

- 背景・目的・体制、全体スケジュール
- これまでの調査結果
- 標準化検討のスコープ(案)
- (案) ■ 標準仕様の構成(ツリー図)
- 必須・不可機能の考え方
- 今後の進め方



【自治体・ベンダーへの確認依頼★1】

- ・ 標準化検討のスコープ(案)
- 標準仕様の構成(ツリー図)(案)
- 業務フロー(案)



【自治体・ベンダーへの確認依頼★2】

- 業務フロー(案)
 - 機能要件(案)
 - 帳票要件(案)

1月17日 **2時間**

研究会(第2回)

以下について報告・質疑

- ワーキングチーム・ベンダー分科会の
 - 実施状況等の報告 -論点の協議結果
 - -標準仕様書(素案)
- 意見照会の進め方

機能要件

業務フロー

帳票要件

10月19日 2時間

10月25日 2時間

11月11日 2時間

✓ 研究会前に確認を依頼

自治体分科会・ベンダー分科会 での検討結果を反映

【全構成員】

11月18日 2時間

ワーキン グチーム

ベンダー 分科会

ワーキングチーム (第1回)

以下について自治体の意見を確認

■ 確認依頼 (★1)

ベンダー分科会(第1回)

以下についてベンダーの 意見を確認するほか、

ワーキングチームでの意見 を踏まえた対応(案) について各社の意見を聴取

■ 確認依頼 (★1)

ワーキングチーム(第2回)

以下について自治体の意見 を確認

■ 確認依頼 (★2)

【ワーキングチーム構成員】

✓ 帳票要件:論点討議に必要な 情報を補記、個別に意見伺い

ベンダー分科会(第2回)

以下についてベンダーの 意見を確認するほか、 ワーキングチームでの意見 を踏まえた対応(案) について各社の意見を聴取 意見を聴取

■ 確認依頼 (★2)

ツリー図 •業務 フロー 最終化



▼修正版ご提示(10/29)

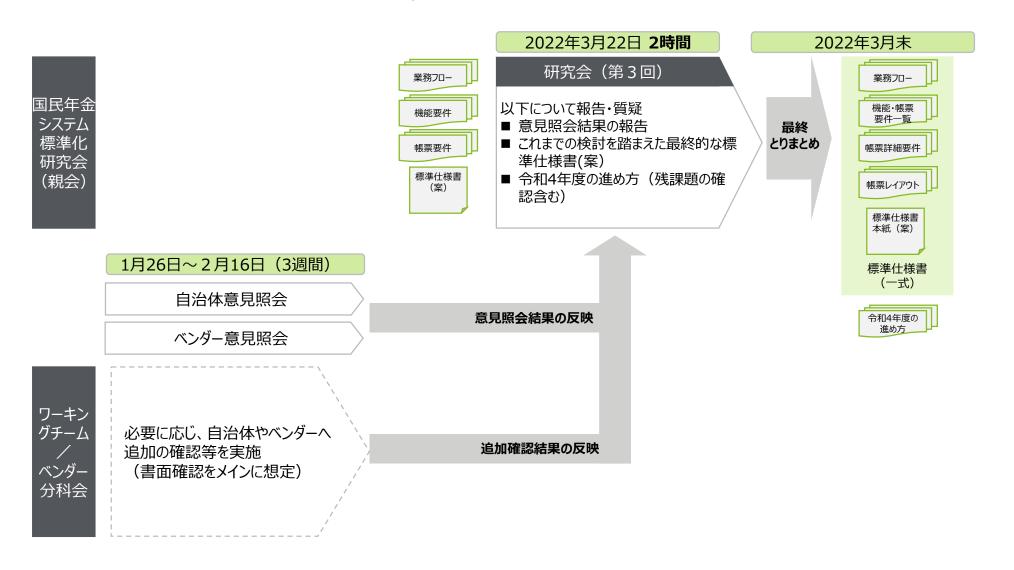
①構成員ご確認 $(\sim 11/11)$

②ご指摘反映期間 $(\sim 11/22)$

1.標準仕様書(1.0版)策定経緯の振り返り

1-1. 令和三年度における検討経緯(概要)2/2

ワーキングチーム、ベンダー分科会及び検討会にて議論を行い、意見照会を経て、標準仕様書(案)を確定しました。



1.標準仕様書(1.0版)策定経緯の振り返り

1-2. 令和四年度における検討経緯(概要)

5月から6月にかけて全国意見照会を実施した後、意見を集約、整理した上で、ワーキングチーム及びベンダー分科会で討議を実施し、第一回研究会を経て、標準仕様書(1.0版)を策定しました。

			·— 1-31			·, _,	/													
業務	4.	月			5月				6)	目			7.	月				8月		
未物	18	25	2	9	16	23	30	6	13	20	27	4	11	18	25	1	8	15	22	29
マイルストン・会議体						▼ 意見 照会発 (5/25	出			意 照会 (6/	締切		ס. :	★ 第一回 ーキング チーム 7/19)	分科	·回 ダー I会		第 研	★ 一回 究会 /23)	
①標準仕様書案に対する 意見照会及び整理		(回答	,布資料 票、説明		資 発出 ^達	学認(内料確認 持備 InePubli	(構成		祝会		意見	集約・整	理							
②研究会並びにワーキング チーム及びベンダー分科会の 開催(上期)		進	め方等	整理						べ	ンダー分 ワ	ングチー 科会日 ーキング ー分科会	程調整チーム	•	E	一回研究]程調整 第一回码 資料位 事後 対応	研究会		事後対応	
③標準仕様書の作成業務												意見	照会。	/討議					標準仕	様書 最終化

2-1. 令和3年度 - 第1回ワーキングチーム/ベンダー分科会- 1/2

第1回ワーキングチームにて、構成員から事前に収集したご意見を元に集約した論点に沿って、ツリー図について討議しました。 また、当該討議結果について、第1回ベンダー分科会にて事業者に確認いただきました。

区分	内容		ワーキングチーム①	ベンダー分科会①	
	共通①	✓ 機構への送付/情報登録を「5.1 年金機構への報告」及び 「5.2 年金機構からの情報登録」に全て含めることの是非	<u>一連の業務は</u> 一フロー内に記載	左記に異議なし ※電子/紙の違いは補記	
	共通②	✓ 2021年度より実施していない業務(※)の範囲※ 所得情報提供(免除勧奨/継続免除)	記載を残す ※情報連携できず、情報提供を依頼するケース有	左記に異議なし※従来との差異は補記	
	共通③	✓ 個別の調査依頼は「6.5 公用照会対応」に含めるか公用照会に含めるか		から除外 (金融の) を残すため (金融の) (金融の) を残すため (金融の)	
討議	共通④	✓ 法制度が異なる年金生活者支援給付金は分割して記載すべきか	<u>ツリー図/フローは</u> 分割する	左記に異議なし	
事項	個別①	✓ 住民記録システムとの連携に関する要件	<u>連携は</u> <u>フローに記載</u>	左記に異議なし ※マイナンバーに紐づかない 被保険者の報告は残る	
	個別②	✓ 年金機構が個人番号連携により所得情報等を把握する運用とするか	連携は前提としない ※連携開始時期が未定に つき、情報提供依頼は残す	左記に異議なし	
	個別③	✓ 年金生活者支援給付金の依頼データに含むことを前提に、 「6.4 所得情報提供(年金受給者)」の削除是非	<u>ツリー図/フローは</u> 分割する	左記に異議なし ※実装単位は事業者判断、 項目は必要な範囲で定める	
	個別④	✓ DV管理業務の位置づけとシステム要件(システムにて実現が必要な事項)	機能要件以下、必 要な要件を定義	左記に異議なし	

2-1. 令和3年度 - 第1回ワーキングチーム/ベンダー分科会- 2/2

第1回ワーキングチームにて、構成員から事前に収集したご意見を元に集約した論点に沿って、業務フローについて討議しました。 また、当該討議結果について、第1回ベンダー分科会にて事業者に確認いただきました。

区分	内容		ワーキングチーム①	ベンダー分科会①
	共通①	✓ 関係届書出力に関するフロー上の取り扱い	フローに記載する ※システム化範囲である点 を明確化	左記に異議なし ※フロー上のプロセス上に 帳票を明記
	共通②	✓ 住民記録システムとの連携機能の扱い(登録関連)	<u>連携は</u> <u>フローに記載</u>	左記に異議なし
討議	共通③	✓ 資格喪失(死亡、海外転出、60歳到達等)把握方法	住民記録システムか ら連携を受け処理 する方向で記載	左記に異議なし ※他領域も関係(国民年 金のみで決定できない)点 は継続検討
事項	個別①	✓ 公用照会における証明書作成のシステム化要否	<u>証明書作成は</u> <u>システム化</u>	左記に異議なし ※電子媒体は大量の手作 業発生時を想定
	個別②	✓ 年金機構からの所得状況届に対する自治体対応の整理	受給者依頼分への 対応は基準に従い フロー上に整理	左記に異議なし
	個別③	✓ 受給者の異動に関する業務(氏名・生年月日・性別変更)	受給者分は「4.1. 年金請求書等受 理・審査」に含める	左記に異議なし

2-2. 令和3年度 - 第2回ワーキングチーム/ベンダー分科会- 1/2

第2回ワーキングチームにて、構成員から事前に収集したご意見を元に集約した論点に沿って、機能要件について討議しました。 また、当該討議結果について、第2回ベンダー分科会にて事業者に確認いただきました。

区分	内容		ワーキングチーム②	ベンダー分科会②
	共通①	✓ 年金機構が管理する情報の国民年金等システムにおける取り扱い方針	登録対象情報の整 理統合、情報連携 のあり方の検討継続	項目を重複を整理し 取込み対象を定義
	共通②	✓ 住民税システムが保持する情報の国民年金等システムにおける取り扱い方針	リアルタイム連携 ※個別保持項目は最低限	左記に異議なし ※複数の連携パターンも仕 様上考慮する
	共通③	✓ 住民記録システムが保持する情報の国民年金等システムに おける取り扱い方針	リアルタイム連携 ※個別保持項目は最低限	連携先要件を考慮 ※住民記録システムはリアル タイム/準リアルのいずれか
討議事項	共通④	✓ 生活保護システムが保持する情報の国民年金等システムに おける取り扱い方針	リアルタイム連携 ※個別保持項目は最低限	記載を見直し ※町村は都道府県にて事 務を実施しているため
	共通⑤	✓ 一括処理に関する要望・要件	リアルタイム連携 ※一括バッチ処理は優先度低	左記に異議なし ※大規模自治体向けの一 括出力処理要望は要精査
	共通⑥	✓ 過去の情報の管理範囲	事務処理基準に定 める期間を基本、そ の他は最低限	左記に異議なし
	個別①	✓ DV等支援措置対象者の管理に関する機能への要望・要件	アラート機能を要件 ※ポップアップ等、方式は指 定しない	対象者フラグ情報を 年金機構へ連携

2. 標準仕様書(1.0版) 策定時の討議内容 2-2. 令和3年度 - 第2回ワーキングチーム/ベンダー分科会-2/2

第2回ワーキングチームにて、構成員から事前に収集したご意見を元に集約した論点に沿って、帳票要件について討議しました。 また、当該討議結果について、第2回ベンダー分科会にて事業者に確認いただきました。

区分	内容		ワーキングチーム②	ベンダー分科会②
	共通①	✓ 印字を必須とする項目の範囲(必須/任意の判断基準)		一次判断基準 (案)従い整理
	共通②	✓ 電子公印のシステム化範囲		自治体要望を踏まえ 判断 ※システム的には実装可能
	共通③	✓ 複写式用紙/ドットインパクトプリンタへの対応	氏/ドットインパクトプリンタへの対応	優先度低の扱い
討議事項	共通④	自由記入欄(連絡欄等)の扱い 討議未了とし 個別に意見収集 (次頁詳述)	自治体要望を踏まえ 判断	
	共通⑤	グ 個人番号及び基礎年金番号の表記コントロール		自治体要望を踏まえ 判断
	共通⑥	✓ 自治体側情報の出力範囲		自治体要望を踏まえ 判断
	共通⑦	✓ ○囲み表記項目の取り扱い		数値表記に変更 ※年金機構において様式を 見直し

2. 標準仕様書(1.0版)策定時の討議内容 2-3. 令和3年度 - 第2回ワーキングチーム/ベンダー分科会(事後対応)ー

ご意見収集結果を踏まえ、取り扱い方針を以下のとおり整理しました。 なお、共通⑤については、第2回研究会に上程し、最終的な方針を議論しました。

帳票要件における討議事項(論点)と今後の対応方針(案)

区分	内容		対応方針(案)
	共通①	✓ 印字を必須とする項目の範囲 (必須/任意の判断基準)	一次判断基準(案)にて標準仕様としての システム出力項目の必須/オプションを判断 ※当該基準に従って項目を精査し、研究会に提示
	共通②	✓ 電子公印のシステム化範囲	電子公印への対応を要件とする ※公印の必要性について年金機構へ照会、第2回研究会で報告
	共通③	✓ 複写式用紙/ドットインパクトプリンタへの対応	複写式用紙/ドットインパクトプリンタは <u>廃止</u>
討議事項	共通④	✓ 自由記入欄(連絡欄等)の扱い	システム出力項目とする (①帳票毎の必要項目(基礎年金番号等)②画面入力値)
	共通(5)	✓ 個人番号及び基礎年金番号の表記コントロール	第2回研究会に上程 ※基礎年金番号への統一について年金機構へ照会
	共通⑥	✓ 自治体側情報の出力範囲	システム出力項目とする (①システム判別できる項目/②画面入力値)
	共通⑦	✓ ○囲み表記項目の取り扱い	数値表記に統一する (対象: 年金機構向けシステム出力帳票のみ)

2-4. 令和3年度 - 第2回研究会-

標準仕様書(素案)の確定にあたり、構成員からのご意見を踏まえ、「討議事項」に分類したご意見について討議しました。

標準仕様書(本紙)	機能・帳票要件一覧
- (討議事項なし)	- (討議事項なし)

標準業務フロー	
- (討議事項なし)	

帳票詳細要件/帳票レイアウト 討議事項1件 ■ 論点①:帳票詳細要件の対象範囲 ■ 論点②:個人番号及び基礎年金番号の表記コントロール

2.標準仕様書(1.0版)策定時の討議内容2-5.令和3年度 -第3回研究会-

標準仕様書案の最終化及び確定にあたり、意見照会の結果、「討議事項」に分類したご意見について討議しました。

標準仕様書(本紙)
- (討議事項なし)

機能・帳票要件一覧

討議事項3件

■ 論点①:他公的年金記録に係る機能の取り扱い

■ 論点②:第2号被保険者情報に係る機能の取り扱い

■ 論点③: 受給額等試算に係る機能の取り扱い

標準業務フロー

討議事項1件

■ 論点①: 所得証明における証明書作成後の取り扱い

※ 意見照会でのご意見に基づく議題ではございませんが、標準仕様書(案)最終化にあたり、事務局より討議させていただきたい事項として上程

帳票詳細要件/帳票レイアウト

- (討議事項なし)

2. 標準仕様書(1.0版)策定時の討議内容 2-6. 令和4年度 - 第1回ワーキングチーム/ベンダー分科会ー

ワーキングチームにて、全国意見照会にて事前に収集したご意見を元に集約した論点に沿って討議しました また、当該討議結果について、ベンダー分科会にて事業者に確認いただきました

区分	区分区分		容		ワーキングチーム①	ベンダー分科会①
		1	✓	政令市向けの機能と要件種別の考え方について	「行政区」に係る機能のみ 対象とする(オプション)	左記に異議なし ※政令市向け要件の表記方法につ いて横並び調整が示されれば対応
	機能	2	√	「市町村において行われる相談業務」に関する 標準化対象機能とする範囲	相談内容の履歴管理機 能程度(オプション) ※被保険者以外のメモを登録可能とする	左記に異議なし
	能要件	3	✓	自治体/年金事務所毎の運用差異についての 標準仕様書上の考慮要否	現状を考慮し、受領頻度 及び管理項目を見直し	左記に異議なし ※中長期的に、年金機構とのオンラ イン連携検討に伴い、整理が必要
討 議 事 項		4	✓	被保険者のその他記録の照会・編集に係る機 能の取り扱い	管理項目及び要件種別は 現状記載の通りとする ※旧年金番号は管理項目として管理	左記に異議なし
7 4		1	✓	免除に係る申請の登録・照会・編集機能の管 理項目について	現状の整理方針通り ※「免除等区分」は、申請者が記入するため、管理項目とする	左記に異議なし ※要件種別を変更した項目を中心 に、事業者にて精査、意見をいただく
	帳票要件	2	✓	受給権者に係る情報の管理項目について	現状の整理方針通り	左記に異議なし ※要件種別を変更した項目を中心 に、事業者にて精査、意見をいただく
	1+	3	✓	年金機構への報告対象の識別方法	報告対象を識別する管理 項目を設ける ※報告要否の自動設定は要件としない	左記に異議なし

2.標準仕様書(1.0版)策定時の討議内容2-7.令和4年度 -第1回研究会-

標準仕様書(1.0版)の最終化及び確定にあたり、ワーキングチーム及びベンダー分科会における討議結果を踏まえ、最終的な討議を行いました。

X	区分			内容	研究会
		1	✓	業務効率化に寄与する機能の取り扱い	各要件の種別を 「オプション」のままとする ※要件種別については、下期に 継続して検討を行う
		2	✓	給付・免除に関する判定機能の取り扱い	相談業務にて利用の要望がある機 能のため、対象の要件種別を 「オプション」とする
討議事項	機能要件	3	✓	資格喪失(死亡)の資格異動に関する一括処理機能の取り扱い	住民記録システムの異動(死亡) に伴い自動で喪失処理を 行うように要件を修正 ※なお、該当者に対する一括喪失処理は、自動処理と は異なる切り口の要件であるため、要件から削除する
事 項 		4	✓	所得限度額/控除額に登録・修正・削除・照会機能の取り扱い	機能が必要な市町村が限られるため、要件種別を「オプション」とする
		5	✓	各種申請の登録・照会・編集等機能の管理項目について	各要件の種別を 「オプション」のままとする
	帳票要件	1	✓	各種出力機能の取り扱い	各要件の種別を 「オプション」のままとする ※現状Excel等で管理している「オプション」項目については、システム上での管理を「必須」とする範囲について下期に検討する

3. 標準仕様書改版に向けた申し送り事項

3. 標準仕様書改版に向けた申し送り事項 3-1. 申し送り事項 - 令和3年度分-

令和3年度研究の結果、標準仕様書(1.0版)には取り込まないこととした事項は申し送り事項とし、中長期的に検討すべき課題として、令和4年9月以降、可能なものから検討を進めることとします。

区分		申し送り事項	
業務フロー	所得情 報提供	① 年金機構における個人番号連携による所得情報取得運用への対応	• 年金機構が個人番号連携により所得情報等を把握する運用とするか (連携開始時期の目途が立ち次第、標準仕様に反映する)
機能要件	DV管理	② 業務の横断的整理と機能 要件への反映	• 自治体におけるDV管理を横断的に整理する所管を確認した上で、国民年金側に求められる業務上の対応の有無を確認し、必要な機能を標準仕様に反映する
	他システム連携	③ 年金機構側のシステムとの 連携	年金機構が管理する情報の国民年金システムにおける取り扱い (登録対象情報の整理統合、政府全体のデジタル化方針を踏まえた情報連携のあり方の検討 継続) 北続) はあり はははははははははは
帳票 詳細 要件	共通	④ オプション対象帳票に対する帳票詳細要件の定義	• オプション帳票として、帳票要件(項目及びレイアウト)を定義し、標準仕様書改版に盛り込む ※様式が定められていない外部帳票を含む

3. 標準仕様書改版に向けた申し送り事項

3-2. 申し送り事項 - 令和4年度分-

令和4年度上期の研究において、標準仕様書(1.0版)に取り込まず、引き続き検討とした事項につきましては、令和4年9月以降に検討を進めることとします。

- デジタル庁において作成中の仕様書等(※)との整合性に係る作業
 - ※ 地方公共団体情報システム標準化基本方針、地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書、地方公共団体の基幹業務システムに係るデータ要件・連携要件標準仕様書、地方公共団体の基幹業務システムのガバメントクラウドの利用に関する基準、標準仕様書間の横並び調整方針等

すべての標準化対象事務に共通する機能に関する仕様については、デジタル庁が主体となって検討を進めており、市町村基幹業務の標準仕様書は、共通機能に対応した仕様となっているか確認し、整合性を取る必要があります。今後、これらの共通仕様書等の確定後に、国民年金システム標準仕様書との整合性についての確認を行い、必要に応じて仕様書の修正等を行います。

区分	検討事項
全般(本紙/ツリー・フロー/機能要件/帳票要件/帳票詳細要件/帳票ド細要件/帳票レイアウト)	 データ要件・連携要件標準仕様書の定義と標準仕様書の整合性をとる作業(システム間連携を確保する) ID(機能、帳票、データ項目、連携等)付番(システム間連携を確保する) 機能帳票要件一覧に機能の考え方を追記等

○ 意見照会等においていただいたご意見を踏まえて検討すべき事項

意見照会等においていただいたご意見を踏まえて確認された事項について、引き続き検討を行います。

区分	検討事項
帳票詳細要件/帳票レイアウト	・ 標準仕様書(1.0版)では定義していない説明文、教示文等の印字項目を定義し、標準仕様書改版に盛り 込むか
全般(本紙/ツリー・フロー/機能要件/帳票要件/帳票詳細要件/帳票レイアウト)	• 要件の追加・削除・修正等、定義の追加・削除・修正等、要件種別の変更

EOF